

令和 7 年度 事業計画書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

ソフトテニスの普及振興を図り、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的として、ソフトテニスの「普及振興事業」「競技力向上事業」「国際振興事業」の 3 つの柱に加え、Mission・Vision・Value (MVV) および中期財務計画に沿って「組織・財政基盤の強化」を推進し、定款に定められた事業を推進する。

また、連盟創立 100 周年事業を遂行し、財政基盤の確立を行うとともに、環境等に配慮した持続可能なソフトテニスを実践し社会にアピールする。

I. ソフトテニスの普及振興事業

1. 大会の開催および運営

- (1) 国内競技会を大会実施要項に基づき実施する。
- (2) 全日本選手権大会の開催地の固定化実施に向け継続調整する。
- (3) 7月、8月期開催の大会を8年度から移動・合併できるか検討する。(近年の猛暑により開催するには危険が生じる為)
- (4) 大会運営体制について費用対効果を考察するとともに、大会の規模や開催方法について継続検討する。
- (5) ST リーグの社会に向けたアピールや大会運営方法について検討する。
- (6) 全日本選手権大会、ミックスダブルス選手権大会、およびスポーツマスターズ大会の開催方法について検討する。
- (7) アントラージュ(選手をサポートする関係者)教育の推進と普及を行う。
- (8) 全日本小学生選手権大会および全国小学生大会の個人戦におけるベンチコーチについて検討する。

2. 地域大会の支援

地域等における競技会開催の支援として補助金を交付する。

3. 加盟団体への支援

- (1) 地域クラブ、ジュニアクラブ等へ育成および運営支援のための会員登録料還元率の見直しを行う。
- (2) 各加盟団体事業を推進するための補助金制度について検証と検討を行う。
 - ・小学生大会への補助(47 都道府県×@30,000 円)
 - ・中学生大会への補助(47 都道府県×@30,000 円)
 - ・ソフトテニス愛好者増加対策事業への補助(47 都道府県×@100,000 円)
 - ・地域におけるソフトテニス振興と競技力向上に向けた支援のため、ナショナルチーム選手を派遣する。
- (3) 運動部活動の地域移行の推進

各加盟団体等において運動部活動の地域移行を推進するため、運動部活動地域移行推進委員会が策定する運動部活動地域移行推進計画 MVV に基づいて、次の事業等に関する経費を補助する。

①地域クラブ設置推進事業

スポーツ少年団及び小学生クラブチームを対象とした中学生競技者の定期的な活動に関する支援(ジュニア・ユーススポーツの活性化を目的とした定期的な活動であること)

②指導者確保・資質向上事業

指導者の資質向上に関する施策への支援(JSPO 公認指導者資格・2級審判員資格の新規取得)

③競技志向大会事業

9月中旬に中学生クラブ選手権大会(仮称)のプレ大会を開催する。

④レクリエーション志向大会事業

中学生(U15)による都道府県規模の「チーム」を対象としたグレード別大会の開催に向けた支援(現存する学校部活動やクラブチームを問わず、誰とでも「チーム」を編成して参加することができる大会であること。)

⑤休日活動支援事業

中学生(U15)を対象にした定期的な休日の活動に対する支援(年間12回程度。学校や年代を越えた練習会や交流会等であること。)

(4) 関係委員会・加盟団体担当者による具体的な取組の検討

運動部活動地域移行推進委員会を中心に、関係する委員会(生涯スポーツ、指導者育成、競技、強化、審判等)と連携し、具体策を検討・実施する。また、各加盟団体等で抱えている課題等を情報共有し解決策を検討するため、全国担当者会議を実施する。

4. 広報活動の推進

(1)天皇賜杯皇后賜杯全日本選手権大会の放映について、地上波とネットチャンネルの費用対効果を検証し、見直しについて検討する。あわせて日本連盟主催大会等の放映をYouTube チャンネルを活用して推進する。

(2)ホームページ、YouTube チャンネル、SNS 他、新聞や雑誌等を活用した積極的な情報発信を推進する。

(3)メディアリレーションの強化

2026 年愛知・名古屋アジア競技大会に向け、メディアの記者や編集者と良好な関係を構築し、さまざまな情報開示活動を通じてその関係性を拡充・維持し、さらには良好な露出獲得を狙う。

(4)ホームページ改定に向けた検討

対外的な情報発信を中心としてホームページ改定を行うための検討を開始する。

5. 各種資格等の制度推進と認定

(1)技術等級・審判員制度および指導等級制度に基づいた資格認定を行う。

(2)大会参加の資格要件として技術等級資格が定められていない大会においても、資格取得が望ましいとする要項への記載を推進し、技術等級の有資格者の増加を図る。

(3)(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度有資格者の増加を図る。

6. 各種表彰、顕彰事業の実施

各種表彰を表彰基準により行う。必要に応じて表彰制度及び規程の見直しを行う。

7. 用具・用品・施設の公認

愛好者・競技者が安全で快適にプレーができるよう、適切な用具・用品・施設の使用を推進する。

8. 傷害補償制度の推進

会員登録者に対する傷害補償制度について検証を行い、制度の見直しと円滑な適用を推進する。

9. 競技人口増加対策の検討

ソフトテニスの永続的な発展と、持続可能な組織体制強化を目指し、小・中・高校生ほか各方面からの意見を集約して、新たな会員増加策を検討する。

10. 医科学研究事業の推進

ソフトテニスにおける全世代的で多様性の高い健康増進・安全管理・競技力向上を目指して、医科学分野の学術的な教育・研究活動を行う。

11. アンチ・ドーピング活動の推進

クリーンでフェアなソフトテニス競技のため競技者だけでなく、指導者やスタッフなど、競技に関わる者に対してアンチ・ドーピング活動を行う。

12. テニスパーク棚倉のあり方の検討

遠隔かつハードコートのための強化拠点から小・中・高校生に対する強化・普及活動も可能なテニスコートで強化合宿を行うこととし、テニスパーク棚倉のあり方を検討する。

13. 全国会議・研修会の開催

コンプライアンス研修や加盟団体との意見交換が必要な重要課題に対応するため、加盟団体の代表者による会議・研修会を行う。

Ⅱ. ソフトテニスの競技力向上事業

国際競技大会でNo.1となるために強化事業を推進する。あわせて、将来の日本を代表する選手の発掘育成のための競技者育成プログラムの推進、選手育成に不可欠な指導者育成に関する事業を実施する。

1. 競技力向上事業の推進

(1) 競技者育成プログラムの推進

- ・競技者育成プログラム(Step-3・Step-4)の実施内容について見直しを行う。
- ・Step-4 とジュニアジャパンカップ大会の開催方法および規模等について継続検討する。

(2) 強化合宿の実施

- (3) 遠隔かつハードコートのための強化拠点から小・中・高校生に対する強化・普及活動も可能なテニスコートで強化合宿を行うこととし、テニスパーク棚倉のあり方を検討する。

(4) 国際大会等、海外への選手等の派遣

(5) 強化スタッフの大会視察派遣

(6) アンチ・ドーピング教育の推進

(7) 情報収集および分析結果の活用

(8) 医科学研究の活用

(9) ナショナルチーム、全日本アンダーチームにコンプライアンス教育を行いトップアスリートとしての人間力向上をサポートする

2. ソフトテニスの指導者育成

公認指導者の増加を図るとともに、資質と指導力の向上や地域での活動促進等を通じて競技の普及に取り組むため、次の事業を行う。

- (1) スタートコーチ(教員免許状所持者含む)及びコーチ1養成事業を促進するとともに、(公財)日本スポーツ協会が開設した指導者マッチングサイトの周知を図り、運動部活動の地域移行に伴う指導者不足等に対応する。
- (2) 公認スポーツ指導者養成講習会マニュアル(コーチ2及びコーチ3)の改訂版の作成について検討する。
- (3) 指導者向けのコンプライアンス研修の開催について検討する。
- (4) コーチ2及びコーチ3の有資格者増加対策として、国民スポーツ大会の監督資格を現行のコーチ1から引き上げることについて検討する。

3. 全国的な指導者研修会の実施

令和6年度に引き続き中学校の運動部活動の地域移行をテーマとして研修会を開催する。

Ⅲ. ソフトテニスの国際振興事業

- (1) 国際ソフトテニス連盟(ISTF)、アジアソフトテニス連盟(ASTF)へ組織として積極的に参画することにより、国際的な地位を確立し、世界で愛されるソフトテニスを目指す。
- (2) ISTF、ASTF、各国ソフトテニス連盟(NF)と連携し、国際大会の定期的な開催を推進し、種目のルール化、ランキング制度の導入等を検討するとともに、国際大会への積極的な選手派遣を行っていく。
- (3) 国際普及のために動画の作成、発信を行うとともに、用具、用品の各国への支援及び購入ルート確立について検討する。
- (4) 将来的なオリンピック参入の啓発活動と調査に努める。

〔各事業を推進するための組織と財政の強化、共通施策〕

各事業を推進するためには、組織と財政基盤の強化、組織の健全運営が必要となる。共通施策として、次の事業を実施する。

1. 青少年の健全育成および環境への取組

(1) スポーツパーソンとしての倫理教育、青少年の健全育成の推進

スポーツ活動を通して自己責任及びフェアプレイの精神を身につけると共に、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力の向上や他人に対する思いやりなど豊かな人間性の育成に取り組む。

(2) 環境への取組

大会時に環境宣言・フェアプレイ宣言の横断幕の掲示および推進を行う。

(3) 指導者研修会や審判検定会および研修会においてマナーブック抜粋版を活用し、観客および応援者にソフトテニスを楽しむための応援マナーを周知する。

(4) JOC など他団体の取り組み内容の調査

2. 暴力やハラスメント等の不適切行為の根絶

(1) 新たに施行される「倫理規程」、「内部通報規程」、「懲戒手続規程」等について加盟団体や関係者への周知を図るとともに、役員や関係者等に対するコンプライアンス研修を通じて、ソフトテニス界から暴力やハラスメント等の不適切行為が根絶されるよう努める。

(2) 内部通報窓口については、通報先をHPに掲載するとともに、相談窓口については、今後も設置を検討していく。

3. 体制の強化

(1) ガバナンスコードに基づいた組織運営を確保するため関係委員会における課題解決の推進と、役員等の体制の整備を行う。

(2) 加盟団体の組織運営においてガバナンスおよびコンプライアンスの強化を図る。

(3) 運営本部を中心とした効率的な組織運営を目指し、委員会・部会組織の業務および連携関係の見直しを図る。

4. 会員登録制度の推進

運営基盤の確立と競技人口把握のため、会員登録制度の検証と見直しを行う。新システムへの理解と登録を進めるため、データ移行確認や登録作業を開設する動画等を作成し、利用者に提供する。

5. 財務計画の策定と財源確保

複数年での収支予測による財務計画を策定し、マーケティング・プランニング委員会等との連携を行い、財源確保を図る。

6. 中期基本計画(2022 年度～2026 年度)、長期基本計画(未来構想)(2022 年度～2041 年度)と策定中の MVV との棲み分け整理を行う。また、それに基づきスポンサー収益向上のための体制づくりを行う。